

雪害について

地震や台風などによる災害とは少し性質がことなりますが、私たちの生活に大きな影響を及ぼすのが大雪です。

平成26年2月14～15日の大雪では、埼玉県内でも熊谷で62.0cm、秩父で98.0cmという月最深積雪の観測史上1位の積雪があり、広範囲にわたり交通機関の不通や、屋根やカーポートの倒壊などの建築物被害、農作物被害などが発生しました。

大雪で心配されること

- 停電や電話が繋がらなくなるおそれがあります。
- 車の使用が難しくなり、食材や燃料を買い出しに行けなくなります。
- 人工透析や投薬など、生命に関わる通院ができなくなります。
- 品物の輸送に時間がかかり、パンなどの食料や生活必需品などが品切れになるおそれがあります。
- 降雪・積雪時に車で出かけたところ、タイヤが雪に埋まり、立ち往生することがあります。
- 家屋等（カーポートやビニールハウス）が損壊・倒壊するおそれがあります。



積雪時の外出はひかえましょう

●やむを得ず徒歩で出かける場合は、以下の注意をする。

- ・普段よりも時間に余裕を持って行動する。
- ・軒下のそばには近づかない。
(屋根から雪が滑り落ちてくることがあります)
- ・路面凍結している部分は歩かない。
- ・用水路等への転落に注意する。
- ・手袋をして、両手はいつでも使えるようにしておく。
- ・走らない。
- ・滑り止めが付いている長靴等を履いて外出する。
- ・歩幅を狭くする。
- ・つま先とかかとを同時に地面につける。



路面凍結に注意!!

●自動車で立ち往生した場合は、以下の注意をする。

- ・排気ガスが車内に充満しないよう、雪がマフラーをふさいでいないか確認する。
- ・危険を感じたら消防や警察に助けを要請する。助けを求める場合でも、徒歩でむやみに車道に出ない。立ちふさがらない。
- ・近くに同様の自動車があった場合、助け合う。作業中も通行者や通行車両に充分注意する。多人数で作業できる場合は、周辺の安全確認を行う人を立てる。
- ・救助車両の通行や除雪の障害となるので、むやみに車両を放置しない。
- ・災害時に車両を離れる場合は、救助車両が通行するときに移動できるよう、施錠せず、鍵をつけたままにする。

余裕を持って行動を!!

